

# 市民税申告

市民税申告に関するお問い合わせは

伊東市役所課税課市民税係にお尋ねください

0557-32-1271

市民税申告会場（※確定申告会場ではありません）

伊東市役所 高層棟2階 課税課市民税係窓口

受付期間 令和8年3月16日（月）まで（土・日・祝日を除く。）

受付時間 午前8時30分～午後5時まで

※ 当初課税の税額計算に反映させるための受付期間となりますので、上記以降も随時申告受付は行っております。

申告に必要な書類（源泉徴収票、各種控除証明書等）の準備ができ次第、提出可能です。  
パソコンやスマートフォンで申告する場合は、マイナンバーカードが必要になります。

市民税申告書の記入・提出のしかた（記入方法がわからない場合）

申告の内容	記入項目・提出資料等
令和7年中の収入が0円の方	住所氏名欄項目（1月1日現在の住所・氏名・ふりがな・生年月日電話番号・マイナンバー）のみを記入して提出
源泉徴収票に記載のない控除を追加される方（扶養等の人的控除の追加がない場合）	医療費控除 社会保険料控除 生命保険料控除 地震保険料控除 寄附金控除 等 ① 住所氏名欄項目を記入 ② 源泉徴収票等収入がわかる書類を添付 ③ 追加する控除の証明書を添付 医療費控除を追加する場合は「医療費控除の明細書」を作成・添付し、領収書の添付は不要です。
源泉徴収票に記載のない控除を追加される方（扶養等の人的控除又は本人該当控除を追加する場合）	配偶者控除 配偶者特別控除 扶養控除 特定親族特別控除 年少扶養控除 寡婦控除 ひとり親控除 障害者控除 等 ① 住所氏名欄項目を記入 ② 源泉徴収票等の収入がわかる書類を添付 ③ 配偶者・扶養・特定親族を追加する場合は、追加する方の氏名等を記入（配偶者特別控除、特定親族特別控除を追加する場合は、該当者の所得を記入） ④ 障害者控除を追加する場合は、追加する方の氏名・障害の種類・等級を記入 ⑤ 寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除を追加する場合は、本人該当欄に記入 ※ 障害者控除を追加適用する場合は、手帳の写し等を添付してください。 ※ ③④⑤の記入がない場合は源泉徴収票の記載内容となります。 ※ 扶養親族が国外居住者の場合は、親族関係書類及び送金関係書類等を提出または提示してください。

## ○ 郵送による提出先

〒414-8555 伊東市大原二丁目1-1 伊東市役所 課税課市民税係 宛

## ○ 市役所出張所に提出する場合

市役所出張所職員は税担当職員ではないため、記入方法や申告に関する質問等にはお答えできません。

必要項目を記入した市民税申告書を封筒に入れた状態で、出張所職員にお預けください。（封筒には課税課市民税係行きと記入してください。）

## ○ スマートフォンやパソコンで提出（電子申告）する場合

eLTAXや伊東市ホームページ、マイナポータルを経由してeLTAX個人住民税電子申告システムにおいて手続きできます。申告にはマイナポータルアプリのインストール、マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書、署名用電子証明書）、カードリーダー（パソコンで申請する場合）が必要になります。操作方法については、eLTAXヘルプデスク（0570-081459）にお願いします。

eLTAX個人住民税電子申告システム

<https://individual-resident-tax.services.eltax.lta.go.jp/lt2-web-portal-top-direct?riyoCd=RGO0229000>

確定申告に関する相談、確定申告書の作成は熱海税務署会場のみで実施します。  
確定申告に関するお問い合わせは熱海税務署（0557-81-3515）にお願いします。

